

信楽高原鐵道（SKR）の特定調停と上下分離について

1. 特定調停について

申立日 平成24年2月6日

申立内容 ①平成3年5月14日に発生した信楽高原鐵道列車衝突事故にかかる補償貸付金（14.73億円）の放棄

貸付金総額 20.88億円（県14.07億円、市6.81億円）

SKRの返済準備金（運用果実） 6.15億円

②甲賀市が土地および鉄道施設を保有するという上下分離（公有民営方式）による事業構造の変更

③甲賀市の負担に対する県の支援のための基金設置

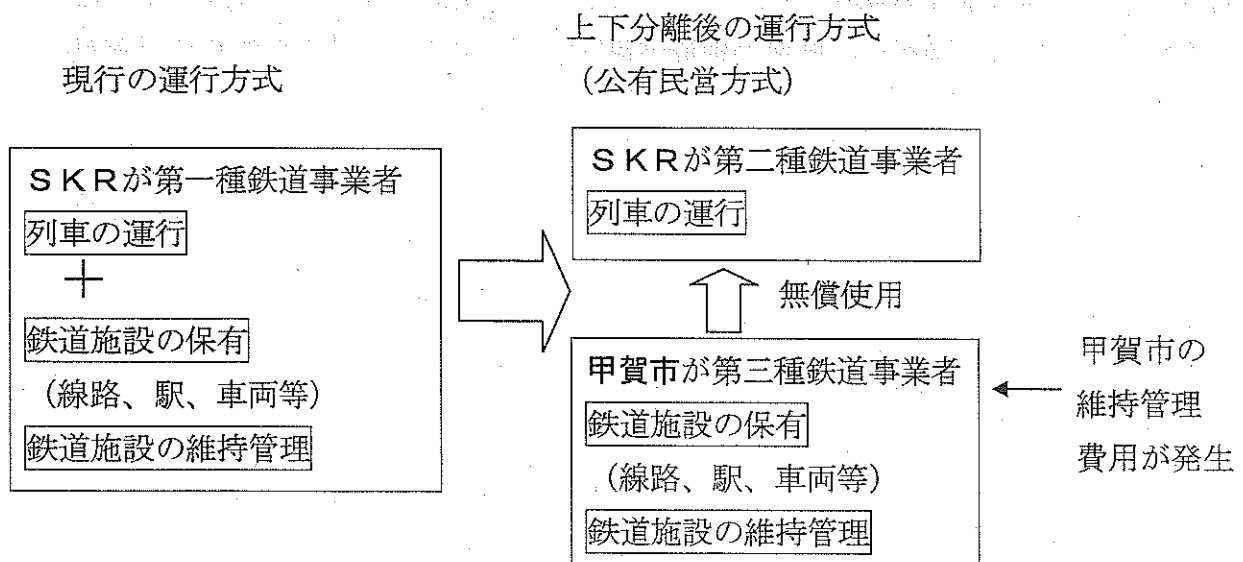
調停期日 第1回目 平成24年4月16日

県および市の、調停に対する考えの確認

第2回目 平成24年6月29日（予定）

SKRの調停後の経営改善計画についてSKRから報告

2. 上下分離の考え方



※上下分離については国の鉄道事業再構築事業による認可が必要

3. 上下分離後の経営について

平成22年度決算（補償費を除く）

（単位：百万円）

支出 149	施設整備、維持管理費 55 (うち人件費 31)	赤字 51
	運行経費 94 (うち人件費 60)	運賃収入 98
		運行経費との差額 4

平成22年度は、支出（施設整備、維持管理費と運行経費）149百万に対して収入（運賃収入）が98百万と51百万の赤字となった。

上下分離後のSKRは運行経費のみの支出となり黒字化が見込まれる。

4. 県の支援

公有民営方式による上下分離後は、甲賀市が鉄道施設等を保有・維持管理していくこととなるが、甲賀市の財政力を考えると、国の補助制度があるとはいえ市単独でそれにかかる費用を全額拠出できるかどうかといった面があり、市に対してどのような支援ができるのか検討し、県民の理解が得られる形でのスキームを決めていきたい。